

平成 29 年 2 月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

平成 29 年 2 月 6 日（月） 長野県庁本館 3 階 特別会議室

○出席議員（5 名）

1 番 牧野 光朗
3 番 宮本 衡司
4 番 北澤 雄一
5 番 菅沼 孝夫
7 番 下起 幸一

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 三木 正夫
事務局長 近藤 宏一
会計管理者兼徴収第一課長 宮澤 弘
徴収第二課長 片岡 英治

○職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 北村 重幸
議会事務局書記 田辺 郁江

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 第 1 号 平成 29 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案
 理事者説明
 質疑、討論、採決
- ・ 第 2 号 平成 28 年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案
 理事者説明
 質疑、討論、採決
- ・ 報第 1 号 訴えの提起の専決処分報告
 理事者説明
 採決、承認
- ・ 選挙管理委員及び同補充員の選挙

午後 1 時 00 分開会

【議長（北澤雄一議員）】

ただいまのところ、出席議員数は、5 名でございます。

会議の定足数に達しておりますので、これより平成 29 年 2 月長野県地方税滞納整理機構
議会定例会を開会いたします。

午後 1 時 01 分開議

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、2 番 羽田議員、6 番 久保田議員 の 2 名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長から挨拶があります。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

それでは開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本日ここに 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、誠にありが
とうございます。

提出議案につきましては、後刻ご説明を申し上げますが、何とぞよろしくご審議の上、議
決を賜りますようお願い申し上げます。

【議長（北澤雄一議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成 28 年度定期監査の結果及び平成 28 年 7 月分から 12 月分までの例月
現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、ご報告いたし
ます。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

5 番 菅沼 孝夫議員 7 番 下起 幸一議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませ
んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により、行いたいと思いますのでご了承を願

いたします。

次に、議事日程により、第1号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」、第2号「成28年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」及び報第1号「訴えの提起の専決処分報告」まで、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、本年度の取組みの状況などについて申し述べさせていただきます。

長野県地方税滞納整理機構は、業務開始から6年を迎えました。昨年度策定しました第二次広域計画に基づき、構成団体と緊密な連絡調整を図りながら、構成団体から引き受けた地方税等の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、税収の確保に努めているところです。

今年度の活動状況ですが、昨年の6月に滞納事案を引き受け、その後の追加案件を含めまして、全構成団体のうち59市町村と県から合計で996件、金額では、約22億8千万円を引き受けたところでございます。

これに対する徴収の状況でございますが、速やかな財産調査を行った上で、差押、搜索、公売など積極的に滞納処分に取り組んでまいりました。

12月末の段階では、差押526件、搜索35回などを実施し、徴収金額は、滞納処分と自主納付の合計で4億5,230万円、徴収率は、19.8%となっております。

残念ながら、徴収金額、徴収率とも昨年度には及ばない状況でございますが、不動産公売は前年同期を上回る11件を売却しました。これは、今年度から不動産鑑定士に相談支援を行う顧問をお願いし、助言をいただく中で不動産公売の強化を図った成果の表れだと考えております。今後、年度末の5月に向けて、更に厳正な滞納処分を行ってまいりたいと考えております。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成29年度の当初予算案は、一般会計2億269万2千円でございます。市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。

平成28年度の補正予算案は、前年度の繰越金の確定や滞納処分費の受入等で歳入が増加する一方で、歳出が確定し剰余金が見込まれるため、これを精算し構成団体に負担金を還付するなどの補正を行うもので、補正後の予算額は、1億9,189万2千円となります。

専決処分報告は、訴えの提起に伴うもの1件でございます。

詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（北澤雄一議員）】

以上で説明を終わります。

第1号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。

近藤事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案集の1ページをお願いいたします。第1号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について、ご説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億269万2千円でございます。

詳細は、別冊の予算説明書の2ページをご覧ください。

歳入の主なものは「1款 分担金及び負担金」「1項 1目 負担金」の1億9,964万2千円です。これは構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳は7ページにお付けしております。

基本負担額としましては、県3千万円、市町村は5万円を、徴収実績割額としまして前々年度平成27年度徴収実績の10%相当額を、処理件数割額としまして1件当たり8万5千円を、各市町村に負担いただきます。

予算説明書の3ページをお願いいたします。

歳出でございしますが、主なものは「2款 総務費 2項 徴税費」「1目 税務総務費」の1億5471万1千円です。

これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容としましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。

その下、「2目 賦課徴収費」4,184万3千円、主なものは、4ページにあります「12節 役務費」で、差押関係書類の郵送料や公売に係る不動産鑑定等の滞納処分関係手数料等でございます。

5ページの一番下になりますが、合計で2億269万2千円、前年度に比べ25万4千円の増となっております。

以上、平成29年度予算案の概要について申し上げます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（北澤雄一議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

質疑なしと認めます

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

第1号「平成29年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、第2号「平成28年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

近藤事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。第2号「平成28年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,105万4千円を減額し、総額は1億9,189万2千円です。詳細は、別冊の予算説明書の9ページをお願いします。

歳入のうち、「1款 分担金及び負担金」「1項 1目 負担金」は2,597万2千円の減額です。決算見込みによる調整を行い、余剰見込額を構成団体の負担割合に応じて清算するものです。

「3款 繰越金」「1項 1目 繰越金」は737万5千円の増額で、前年度決算の確定によるものです。

「4款 諸収入」「2項 雑入 1目 雑入」は754万3千円の増額で、不動産差押等の公売に伴う滞納処分費の増額に伴うものです。

10ページに移っていただき、歳出でございますが、「2款 総務費」「2項 徴税費 1目 税務総務費」は1,655万4千円の減額でございます。派遣職員の給与の決算見込みに伴い、減額するものです。「2目 賦課徴収費」の「12節 役務費」は、550万円の増額でございます。不動産公売に伴う鑑定等の手数料の増額に伴うものです。

以上平成28年度補正予算案の概要について申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【議長（北澤雄一議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

質疑なしと認めます
質疑を終結し、討論に入ります。
討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

討論なしと認めます。
討論を終結し、採決に入ります。
第2号「平成28年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案どおり可決することに、ご異議はありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

ご異議なしと認めます。
よって、本案は、原案どおり可決することに決定いたしました。

【議長（北澤雄一議員）】

次に、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
近藤事務局長。

【近藤宏一事務局長】

議案集の4ページをお願いいたします。報第1号「訴えの提起の専決処分報告」について、ご説明申し上げます。
1の事件名にあります支払督促事件につきまして、急を要したため、11月9日に専決処分をいたしましたので、承認をお願いするものです。
連合長の専決後、11月17日に裁判所に申し立てを行ったところ、11月19日に相手方から異議申し立てがありましたので、4にありますように民事訴訟法の規定により、申立日に遡って訴訟に移行いたしました。
訴訟事件は、1月24日に当機構の請求のとおり支払いを命ずる判決がありました。今後判決に基づいて第三債務者の債権差押の申し立てを行っていく予定です。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします

【議長（北澤雄一議員）】

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

質疑なしと認めます

お諮りします。本件に関しては討論を省略し直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

ご異議なしと認めます。

採決に入ります。報第1号「訴えの提起の専決処分報告」を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（北澤雄一議員）】

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

【議長（北澤雄一議員）】

次に、任期満了による選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議なしと認めます。 よって、議長において指名することに決定いたしました。

選挙管理委員に、永井 順裕さん、北島 靖生さん、丸山 昇一さん、吉澤 萬千子さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。 ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人と定めるに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員に当選されました。

【議長（北澤議員）】

次に、選挙管理委員の補充員に、中島 忠徳さん、河西 滋子さん、小泉 正樹さん、山下 鈴代さんの4名を指名いたします。補充員の補欠の順序も、ただいまの指名順序であります。

お諮りいたします。 ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員補充員の当選人と定め、その補欠の順序も指名順どおり決するに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議なしと認めます。 よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員補充員に当選され、その補欠の順序も指名順のとおりと決定いたしました。

【議長（北澤議員）】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長からあいさつをお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日ここに提出いたしました案件について、原案どおり御議決をいただき、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

長野県においても、新年度から地域振興局を設置いたしますが、現地機関の見直しに伴い専門性が求められます税務業務につきましても「県税事務所」を設置するとともに、市町村税徴収支援拠点も拡大することとしました。

相乗効果のもと、長野県地方税滞納整理機構が、これからも大きな成果を上げられるよう、業務の推進に努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お体には十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申しあげまして、閉会のご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

【議長（北澤雄一議員）】

これをもちまして、平成 29 年 2 月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

午後 1 時 18 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 北 澤 雄 一

署名議員 菅 沼 孝 夫

署名議員 下 起 幸 一